

中間報告にあたって

新たな局面を迎えた竹島問題

島根県竹島問題研究会座長・拓殖大学 下條正男

竹島問題は今、確実に新たな局面を迎えており。それを象徴する出来事が2010年9月7日、尖閣諸島近海で発生した。中国の漁船が日本の領海内で海上保安庁の巡視船と衝突事件を起こして尖閣問題が浮上すると、11月1日にはロシアのメドベージェフ大統領が北方領土の国後島を電撃訪問するなど、これまで領土問題を未解決のまま放置してきた日本は、たちまち四面楚歌の状況に追い込まれてしまったからだ。

だが今回、衝突事件によって表面化した尖閣諸島を巡る日中の確執と、ロシアのメドベージェフ大統領による国後島訪問は、予測不可能なものではなかった。尖閣問題に関しては、衝突事件が発生する以前から中国のネット上でも話題となっており、ロシアのメドベージェフ大統領の国後島訪問も、この9月中旬、私が「ビザなし交流」で国後島に渡った際には「プーチン首相かメドベージェフ大統領が近々、国後島を訪問する」といった噂が、流布していたからだ。

だが敗戦直後の日本が直面することになった北方領土問題（千島列島と南樺太を含む）と竹島問題に続き、1970年代から起きた尖閣問題は、日本が国家として自立できるかどうかが問われる喫緊の課題のはずであった。ところが戦後の日本外交は、国家主権が侵され続けているといった異常な事態には目を背け、大多数の国民もまた無関心でやり過ごしてきた。その結果、我々はいつの間にか日本にとって何が問題なのか、問題の本質までも見失ってしまったのである。

ところが2005年3月16日、島根県議会が「竹島の日」条例を制定し、竹島に対する日本の領土権確立を求める時から、日本の領土問題は、解決に向けての遠い道程に第一歩を刻むことになった。日韓の間には領土問題は存在しないと嘯いてきた韓国側では、盧武鉉大統領（当時）自ら先頭に立ち、外交通商相の潘基文氏（現、国連事務総長）も竹島問題は「日韓関係よりも上位概念」として、竹島問題に積極的に関わってきたからだ。

現に2005年4月、韓国政府は竹島問題に対処するため「東北アジアの平和のための正しい歴史定立企画団」を発足させ、翌年9月には「人類に普遍的な価値観に基づき、侵略国家日本に反省を求める」ため、「東北アジア歴史財団」として大幅な改組を行なった。その「東北アジア歴史財団」では、竹島問題を含めて「日本海（東海）表記問題」、「歴史教科書問題」、「慰安婦問題」、「靖国神社問題」、「東北工程（高句麗史問題）」、「白頭山問題」の七つのテーマを研究対象とし、それら歴史問題を通じて日本の右傾化や日本の侵略的性向を指弾する中で、竹島問題で攻勢をかける日本側を牽制しようとしたのである。事実、盧武鉉大統領は「東北アジア歴史財団」の発足に際しても、それらを「侵略の証拠」とし、日本に「過去の反省」を求める論拠としている。そのため「東北アジア歴史財団」による国際世論工作は、潘基文氏が国連事務総長を務める国連等でも行なわれ、歪められた歴史が歴史の事実として、国際社会に受け入れられ始めている。国連の地名標準化会議を舞台に、日本海の中に独島（竹島）があるのは日本の領海内にあるようでは不適切だとし、日本海を韓国の呼称である東海に改めようとする「日本海呼称問題」は、その典型といえる。後述するように、その韓国側の歴史認識を奇貨とし、自国の領土問題に利用したのが北方領土の国後島を訪問したロシアのメドベージェフ大統領と、尖閣問題で強気の姿勢を示し続ける中国である。竹島問題

が新たな局面に迎えたとするのは、このためである。

だが韓国側が竹島問題で自国を優位に立たせる目的で撰んだ歴史問題は、竹島問題とは全く関係がなかった。すでに第一期の島根県竹島問題研究会がまとめた「中間報告書」や「最終報告書」でも明らかにしたように、今日に至るまで、韓国側では竹島が歴史的に韓国領であったことを立証する歴史的根拠を示せずにいるからだ。その竹島問題に、何ら関係のない歴史問題を結びつけ、日本に攻勢をかけるのは、日本が韓国領の竹島を侵略したとする先入見によって、竹島問題を論じているからである。領土問題を論ずる際は、韓国側が論拠とするような後世からの歴史認識ではなく、歴史の事実こそが尊重されなければならない。竹島は韓国領であるといった固定観念で史料や文献を解釈している限り、竹島問題の解決は望めないからだ。

これは島根県議会が「竹島の日」条例を制定し、韓国側が竹島問題を歴史認識問題とした時点で、領土問題に対する日韓の立ち位置が全く違っていたということでもある。その領土問題に対する立脚点の違いを考慮することなく、感情的に竹島問題と対峙すれば、領土問題を争う日韓は相互不信の状態に陥り、民族感情を不必要に扇ぎたてるだけである。現在の日韓は、出口の見えないトンネルの中で、闇雲に互いを非難しあっているのと何ら変わりがない。

その迷路に足を踏み入れ、日本との領土問題に歴史認識問題で対処しようとしたのは、盧武鉉大統領政権下の韓国政府である。韓国側は、「過去の侵略を正す」という歴史認識に依拠し、日本の「過去」を問題にすることで竹島問題に対処してきた。これに対して日本政府は、韓国政府がどのような外交戦術をとろうと無頓着であった。韓国側が国際社会を舞台に日本批判の手段とした「慰安婦問題」、「日本海呼称問題」、「歴史教科書問題」等は、どれも竹島問題と関わりが持たれており、竹島の領有権を主張する日本を牽制するカードとされていた。

島根県議会が2005年、「竹島の日」条例を制定し、竹島の領土権確立を求めたのは、「無主の地」竹島の島根県編入百年を記念したことである。だが「竹島の日」条例の制定と前後して、慰安婦問題や日本海呼称問題が起つても、日本政府にとっての2005年は、日韓が1965年6月に国交正常化し、「日韓基本条約」を締結して迎えた四十周年の節目でしかなかった。日本政府はこの時、領土問題の解決よりも、日韓両国政府が共同で実施する「日韓友情年」の記念行事の円滑な遂行を重視し、韓国側との外交摩擦を忌避したのである。

戦後の日本では、領土問題に限らず、北朝鮮による拉致問題など、国家主権が侵され続けても外交摩擦を避け、その場しのぎの彌縫策で問題の先送りをしてきた。国家主権が侵され続ける現状で、外交摩擦を嫌う感覚がどこに由来するのか、理解に苦しむものがあるが、トラブルを嫌う体質は、政権与党も野党も大差がないようである。

2005年3月の「竹島の日」条例の成立以後、韓国側の反発が過激となり、2006年4月には、韓国が海底地形名称に関する国際会議で竹島周辺の海底地名を韓国側の表記に書き換えようとする動きに出た。この事態に対し、日本の海上保安庁は測量船を鳥取県境港沖に派遣したが、韓国側も朝鮮半島東岸に艦艇20隻余を集めさせ、一時に軍事的緊張が高まった。だがこの時も、日本政府は海上保安庁の測量船による測量を中止させ、竹島問題解決の糸口に結びつけることができなかつた。

その直後の5月3日、民主党幹事長（当時）の鳩山由紀夫氏は、韓国ソウルで国務総理の韓明淑女史を訪ねていた。韓国政府の国政ブリーフィングによると、その時の鳩山由紀夫氏は、次のように語ったとされている。

民主党の鳩山由紀夫幹事長は3日、竹島問題に関連し、「韓国国民が日本から再び侵略を受けるとの考えを起こしたのは、日本外交の失敗」と語った。これは韓明淑国務総理との会談の席で、鳩

山幹事長が「最近、日本はアジア外交がうまくいっておらず、近隣の国民から相当な反発を招来しているなど、難しい局面に直面している」との認識を示し、「過去の歴史に対する誤った認識は、結果的には日本全体の国益を損失することになる」としたことによる。

この時、鳩山幹事長が「近隣の国民から相当な反発を招来している」としたのは、韓明淑国務総理から、「盧武鉉大統領の特別談話は、竹島問題が領有権問題だけでなく、日本の誤った歴史認識の問題であることを強調したもので、これを日本政府と国民たちに悟らせるためのものであった」との説明を受け、「日本側の歴史教科書歪曲、靖国神社参拝の強行、独島問題など、最近の両国関係に緊張を惹き起こしていることに対して、強く遺憾の意を表明」されたからだと言う。

これに対して鳩山幹事長は、「全ての領土問題は根本的に歴史から始まる」、「日本側が歴史的事実をより正確に理解するよう、努力する必要がある」と、共感を示したという。

だが島根県議会が「竹島の日」条例を制定し、半世紀近くも埋もれていた竹島問題が日韓の領土問題として認識されたことは、日本外交の失敗と言えるのだろうか。確かに「竹島の日」条例が成立すると、外務省高官が「実効的には何の意味のないことを県民感情だけで決めるのは、率直に言っていかがなものかと思う」、と不満を述べている。だがその一方で、これまで外務省の竹島関連のホームページでは、日本政府の主張と韓国側の主張が併記されていたが、「竹島は日本の固有の領土」で、「韓国が不法占拠」していると書き換えられ、今日の日本政府の主張に繋がっている。外務省高官は島根県議会を批判したが、その反面で、外務省は「竹島の日」条例の制定を機に、自らの外交姿勢を表明していたのである。

そればかりか、この外務省の竹島関連のホームページの書き換えがきっかけで、2006年度版の地理と公民の教科書に竹島問題が記載されることになった。これは従来の竹島問題の現状から見れば、大きな前進であった。北方領土問題と比べると竹島問題に対する国民の関心は薄く、「北方領土の日」が政府によって制定されたのとは違い、竹島問題は忘れられた存在であった。

この日本側の変化に対し、韓国側では地理と公民の教科書を歪曲教科書として猛反発をしたのである。この時の反日騒動が、ソウル駐在の中国メディアによって中国国内に伝えられると、中国各地では俄に反日感情が高まり、日本の歴史歪曲として、あの大規模な反日暴動を誘発していったのである。

そこに小泉純一郎首相（当時）による靖国神社参拝がクローズアップされ、中国側の反日感情は一挙に燃え上がった。鳩山幹事長（当時）が2006年5月、「最近、日本はアジア外交がうまくいっておらず」と韓明淑国務総理に発言したのは、中国各地で反日暴動が起り、韓国側が竹島周辺の海底地名を韓国流に書き換えようとして、騒然としていた頃である。

だが竹島は、歴史的に韓国領となった事実ではなく、韓国側によって不法占拠されたのである。その最中、野党とは言え、日本の国会議員が係争中の問題に対し、相手国の歴史認識を鵜呑みにしての発言は、問題である。それはいみじくも鳩山幹事長（当時）が韓明淑国務総理に語ったとおり、「過去の歴史に対する誤った認識は、結果的には日本全体の国益を損失することになる」からに他ならない。

事実、日本は竹島問題を放置したことで、大きく国益を損ねた。竹島問題の顕在化と前後して、韓国では日本の国連の安全保障理事会の常任理事国入りが問題とされ、それを阻止する動きが活発となったからだ。問題は、その韓国側の動きに中国側が同調し、日本の安保理の常任理事国入りを反対したことである。その理由は、「過去を反省していない」「日本には資格がない」であった。日本政府は、竹島問題に積極的に関わることで外交摩擦が生ずることを恐れ、主張すべき時にも沈

黙した。そのため放置した竹島問題によって醸成された歴史認識を根拠に、日本の国連安保理の常任理事国入りが阻止されたのである。

この状況を注意深く観察していたのがロシアである。ロシアは2005年6月、駐日大使館のロシア公使が「北方領土は日本が侵略し、それをロシアが解放した」として、北方領土の占拠を正当化するなど、強硬姿勢に転じた。韓国政府が日本を侵略国家として指弾し、竹島問題では日本側の動きを牽制できると見たロシアは、その後、韓国流の「歴史認識」を自らの外交カードとしていくことになるのである。

この日本を侵略国家とする「歴史認識」カードは、中国でも活用されることになった。2010年9月7日、尖閣諸島付近での中国漁船と日本の海上保安庁の巡視船の衝突事件でも中国当局によって使われ、香港の週刊誌「亞洲週刊」（9月26日号）は、「韓国に学ぶ」とした特集を組んでいる。その中で「日本から韓国が独島を奪還した貴重な経験を学べば釣魚島回復も夢でない」とし、尖閣問題では実力行使が有効であるとの主張もなされている。

中国側が竹島問題に注目したのは、日本領であった竹島を韓国が占拠し、現在では安定的に支配を続けているからである。具体的には1953年、韓国麟陵島の島民が独島義勇守備隊を結成して竹島に上陸し、それが1954年9月、韓国の海洋警備隊に引き継がれ、以後、今日に至るまで、日本側が手も足も出せない現実を重視したのである。

そこで中国も民間人を尖閣諸島に上陸させ、韓国が竹島を占拠した方法に倣って日本側に抵抗すれば、日本から尖閣諸島を奪取できるとし、そのためには中国と台湾の漁民が協力し、1000隻の漁船を尖閣諸島に派遣して上陸すれば、韓国のように尖閣諸島を占拠できるというのである。中国側がこれだけ強硬な主張をするのは、韓国と同様、尖閣諸島は歴史的に中国の「固有の領土」であったと認識しているからである。

だが果たしてその歴史認識には、歴史的根拠があるのだろうか。これは後述するように、尖閣諸島は一度も中国領土となったことはなかったのである。ただ尖閣諸島が日本領となったのが、日清戦争最中の1895年1月14日。これは日露戦争中の1905年1月、「無主の地」であった竹島が日本領に編入されたのとその経緯が酷似している。竹島も尖閣諸島も、戦時下で日本領となり、「無主の地」を日本が先占したという共通性から、日本による侵略といった歴史認識に結びつきやすいのである。

そのため竹島問題や尖閣問題を解決するには、中韓の歴史認識を論破すべく、論争を挑む必要がある。これまでのような外交的摩擦を忌避する態度では、決して領土問題は解決しない。その意味からも竹島問題は、新たな局面を迎えた、と言えるのである。それは日本が抱える領土問題は、相手国がいざれも国際法よりも自らの歴史認識に依拠し、係争地の領有権を主張してきたことによる。

尖閣問題について言えば、国際法上、尖閣諸島は1895年以来、日本の領土であった。その尖閣諸島を巡って帰属問題が浮上したのは1970年代、国連アジア極東経済委員会の協力で東シナ海一帯の海底調査がなされ、「東シナ海の大陸棚には、石油資源が埋蔵されている可能性がある」と指摘されてからである。最初に尖閣諸島の領有権を主張したのは1971年6月11日の中華民国（台湾）で、中華人民共和国（中国）は12月30日、中華民国と同様、外交部声明によって領有権を主張している。

台湾及び中国政府が尖閣諸島を自国領とするのは、琉球国（現在の沖縄県）が明や清の冊封を受けていた時代、中国の冊封使が琉球国に渡る際に尖閣諸島を航路の目印としていたことから、早くから尖閣諸島を中国領として認識していた、という理由による。さらに清朝の徐葆光が著した『中山伝信録』では、尖閣諸島を琉球三十六島には含めていないことも根拠にしている。従って尖閣諸島は琉球領（現、沖縄県）でなかった以上、中国領であったというのが、台湾と中国の主張である。

これに対し日本政府は、竹島問題と同様、尖閣諸島は「日本固有の領土」と繰り返すのみで、中国側の主張を問題にすることはなかった。だが現実に、中国側は歴史的に中国の領土であったとし、日本による尖閣諸島領有を帝国主義的侵略行為とするなど、歴史理解には大きな隔たりがある。この溝を埋めることができなければ、領土問題の解決は覚束ない。国際法的には日本の主張が正しいと叫んでも、中国側では国際法よりも自らの歴史認識を重視して、納得しないからだ。

これは韓国側の領土問題に対する認識とも軌を一にしている。「竹島の日」条例が制定され、竹島問題が日韓の懸案となった当初、韓国では日本側の研究動向に関心を示していた。だが最近は全くその動きがなくなっている。韓国側では、竹島問題を日本の領土的野心や右傾化の結果と捉え、自らの歴史認識に埋没しているからである。

中国との尖閣問題もこれと同じ状況にある。近年、中国漁船が尖閣諸島付近の日本側領海で平然と漁労活動を続けるのも、領土問題を蔑ろにして来た日本側に対する侮りと、尖閣諸島は中国の領土であるとする歴史認識が、蔓延しているからである。その時、中国側の強硬路線のモデルとなっているのが、半世紀以上も竹島を不法占拠し続ける韓国政府の対日政策なのである。

この9月7日、日本の海上保安庁の巡視船に中国漁船が衝突し、公務執行妨害の容疑で船長が逮捕されても、中国側が追突行為を正当化する理由がここにある。中国側には、竹島問題で日本と争う韓国側と類似の歴史認識があるからだ。韓国側では竹島は六世紀から韓国領であったとし、それが日露戦争の際、日本によって奪われてしまったと認識している。尖閣諸島に対する中国側の歴史認識もこれに近く、中国側では1895年1月、日清戦争の最中、日本に侵略されたとしてきた。

それが「竹島の日」条例をきっかけに、韓国と中国で反日感情が高まる中で、竹島と尖閣諸島は、いずれも軍国主義国家日本が日清・日露戦争を機に侵略したとする歴史認識が台頭し、日本を批判する論理となってしまったのである。

ところが日本政府は、竹島問題と尖閣諸島問題が浮上しても、「歴史的にも国際法上も日本の固有の領土」と繰り返すだけであった。これでは韓国や中国側は承服するはずではなく、感情的に反発するしかなくなってしまう。摩擦を嫌う日本政府が、領土問題を解決できない理由もここにある。

このように国際法ではなく、歴史認識で理論武装してくる韓国や中国に対処するには、何よりも侵略とする歴史認識を覆す必要がある。それには外交摩擦を覚悟して、歴史の事実を伝える必要がある。竹島問題に関し言えば、島根県竹島問題研究会は、それを可能な範囲で実践してきた。

その観点から、尖閣諸島問題を見ると、問題は中国の歴史認識にあるようである。なぜなら歴史の事実として、明代の台湾は「東蕃地」とされ中国の統治が及んでおらず、清朝が台湾府を設置した康熙二十三年（1684年）の時点でも、その統治範囲は台湾の南西部に限られていたからだ。清朝の勢力が台湾の北端にまで伸張するのは、彰化縣と淡水縣が設置された雍正元年（1723年）。だが淡水縣の北限は「鵝籠城界」（現在の基隆市）とされ、それは同治10年（1871年）刊の『淡水府志』によても確認ができる。台湾府の北限を「鵝籠城界」とするのは、蔣毓英の『台湾府志』や高拱乾等の『台湾府志』（康熙三十五年刊・1696年）を踏襲したもので、尖閣諸島が台湾府の行政区域外にあった証左である。事実、『基隆市志』（1954年刊）によると、台湾と尖閣諸島の間に点在する基隆島・彭佳島・綿花島・花瓶島が基隆市に編入されたのは、光緒三十一年（1905年）である。この外にも、尖閣諸島が中国領でなかった事実は、『欽定古今圖書集成』（1728年刊）の「台湾府疆域図」や乾隆帝の勅命で編纂された地理書の『大清一統志』（1744年刊）でも確認ができる。

これら中国側の文献から言えることは、尖閣諸島は歴史的に一度も中国の領土となった事実がなかったということである。それを中国側は、歴史的に尖閣諸島は中国固有の領土であったとし、日

本による尖閣諸島の領土編入を帝国主義的侵略行為と批判してきた。この中国側の論理は、韓国側が竹島問題で示す歴史認識と同質で、その意味で日本が抱える近隣諸国との領土問題は本質的に同じものと言える。それは歴史の事実ではなく、日本は侵略国家であるとする歴史認識に依拠して、領土問題が論じられてきた、ということである。このことは韓国や中国では、歴史認識に基づいて過去の歴史を解釈する傾向が強いことを示している。そしてその性向をいっそう際立たせたのが、「竹島の日」条例をきっかけに巻き起こった反日騒動である。竹島と尖閣諸島は、いずれも軍国主義的国家の日本が日清・日露戦争を機に侵略したとする歴史認識が浸透し、日本を批判する論理が出来上がってしまったからだ。

だがこの状況は、近隣諸国との摩擦を嫌い、日本が沈黙を守っていられる段階ではないことを意味する。国家としての日本が反論しない限り、日本に対する誤った歴史認識は国際社会に蔓延して、日本の国益が大きく損なわれるからだ。竹島問題をはじめ日本の領土問題は、もはや避けては通れない所にまで来ているのである。

事実、領土問題の解決に消極的であった日本政府の弱点を見透かした事件が、11月1日のロシアのメドベージエフ大統領による国後島訪問である。だがこれは予測可能なものであった。9月27日、訪問したメドベージエフ大統領は、胡錦濤主席とともに「第二次大戦終戦65周年を記念する共同声明」を発表。「中露は第二次大戦の歴史の歪曲、ナチスや軍国主義分子とその共犯者の美化、解放者を矮小化するたくらみを断固として非難する」とした中で、連携していく姿勢を示しているからだ。それもメドベージエフ大統領は、すでに同年7月、日本が降伏文書に調印した1945年9月2日を「大戦戦勝記念日」とする法案にも署名しており、9月2日に開催された戦勝記念の式典では、ロシアのミロノフ上院議長が「ソ連軍は中国東北部（満州）や北朝鮮、南サハリン（南樺太）、クリル諸島（千島列島と北方領土）を解放した」と発言するなど、ロシア側の歴史認識は確立していた。

だが北方領土をソ連軍が解放したとする歴史認識は、歴史の事実に基づいていない。にもかかわらず歴史の歪曲を断行したのは、「竹島の日」条例の成立以後、韓国や中国国内に反日感情が高まり、日本を侵略国家とする歴史認識が、韓国・中国・ロシアで共有されることになったからである。この現象を内外のマスコミ界は「四面楚歌」と表現したが、楚国の項羽が垓下の戦いで漢の劉邦に攻められた時とは違い、韓国・中国・ロシアが嘯く歴史認識には大きな誤りがある。四面楚歌とはいっても、それは鳥合の衆の集まりに過ぎない。

これは日本の領土問題が新たな局面を迎えたということである。北方領土（千島列島と南樺太を含む）・尖閣諸島・竹島は歴史的にも日本の領土である。問題はこれまでの日本には、その事実を伝える手段と研究機関がなかったことである。「竹島の日」条例以来、中国やロシアは韓国の妄動に釣られ、その本性を現した。今が領土問題を解決するチャンスである。四面楚歌どころか、「漁夫の利」を求めて集まった鳥合の衆を、一網打尽にする好機である。

領土問題は、国家主権に直結する喫緊の問題である。その領土問題で、日韓の間に領土問題は存在しないとした韓国側が、島根県の取り組みに危機感を抱き、『日本は独島をこのように侵奪した』、『独島領有権確立のための研究』、『竹島=独島論争』（英語版）等を刊行して、論争の種を世界中に残してくれたからだ。まずその標的を一つ一つ潰し、韓国側がいかに国際社会を欺瞞し続けてきたのか、その誤った歴史認識とともに糾して行く必要がある。だがその作業は、一地方自治体の島根県がなすべきことではない。外交摩擦を避けてきた日本が、国家的事業として推進するところに意味がある。竹島問題が新たな局面を迎えたとは、このことを言う。

それは極めて現実的な問題となっている。2005年6月に発足した島根県竹島問題研究会は、日韓の

論点整理をした第一期の「中間報告書」と「最終報告書」をまとめ、竹島の領有権を主張する韓国側の論拠には、歴史的根拠がない事実を明らかにしているからだ。そのため第一期の「最終報告書」は、2008年2月の外務省による小冊子「竹島問題を理解するための10のポイント」の発刊に繋がり、同年7月の文部科学省による中学校学習指導要領の解説書に、竹島問題が記載される契機となった。この第一期の「最終報告書」に対しては、韓国の政府機関である東北アジア歴史財団と韓国海洋水産開発院等からの反論がなされたが、逆に韓国側の竹島研究の限界が浮き彫りにされた。

さらに外務省の小冊子に対しても、東北アジア歴史財団や韓国海洋水産開発院等から反論がなされ、島根大学名誉教授の内藤正中氏は2008年10月、『竹島＝独島問題入門』(日本外務省「竹島」批判)を刊行し、外務省批判を展開している。だが内藤正中氏と韓国側の反論は極めて恣意的なもので、かえって竹島が韓国領でなかったことを証明する結果となってしまった。外務省の小冊子で、韓国側が「于山島は日本の言う松島(現在の竹島)である」とし、その根拠としてきた『東国文献備考』の分註が、後世の改竄であった事実を指摘した部分でも、内藤氏は「ここでだけ異説を取り上げた外務省の意図がわからない」と、議論を忌避しているからである。

しかし韓国側にも、『東国文献備考』の分註を問題視する者が現れ、分註の原典では「于山島と鬱陵島は同じ島である」とあった事実を認める研究者が複数現れている。にもかかわらず内藤正中氏は依然としてそれを「異説」として排除し、韓国側では内藤正中氏の説に依拠して、竹島は韓国領と言い張っているのである。事実、2009年11月には、韓国の国会図書館が英語版の『The Dokdo/Takeshima Controversy』を刊行するが、これは内藤正中氏と「下條批判」を繰り返す朴炳渉氏の共著となる『竹島＝独島論争』(2007年刊)の日本語版が基になっている。

だがこの種のプロパガンダは、氷山の一角に過ぎない。それは「脆弱な日本の民主党政権、独島を政治的悪用の可能性」と題した、2010年12月24日のネット版『週刊朝鮮』が雄弁に物語っている。そこでは韓国の政府機関である『東北アジア歴史財団』の鄭在貞理事長に対するインタビューを行い、『東北アジア歴史財団』の一年間の成果として、8月10日の菅直人首相談話が発表される内幕に言及している。それによると『東北アジア歴史財団』では、それに先立ち日韓議員連盟の渡部恒三会長等をソウルの招き、その仲立ちとして松下政経塾及び松下政経塾出身の国会議員を利用したと、その裏話を披瀝している。

さらに日本の小学校の教科書に竹島問題が記載されることになると、『東北アジア歴史財団』は日韓両国の市民団体の連帯活動を支援し、韓国内60団体と日本の40余りのNGOを一つにまとめたという。現にそれは、日本の「子どもと教科書全国ネット21」と協力し、『竹島／独島問題の平和的な解決をめざして』と題する冊子の刊行(2010年10月)に繋がっている。そこでは「日本政府の一方的見解を押し付ける検定は重大な問題です」とする観点から、日本政府は「竹島問題を利用して感情的なナショナリズムを煽り、植えつけようとしているとしか思えません。こうした行為は、竹島／独島問題の解決を遠ざけ、日韓関係をいたずらに緊張させ、両国市民の交流、平和・友好と親善の発展に大きな障害をもたらし、ひいては、東アジアの平和な共同体への展望も閉ざしてしまうことになりかねません」とまで述べている。

この種の団体では、竹島問題に対する歴史研究を行なっているわけではなく、竹島問題を日本の侵略という歴史認識で捉え、日本批判をしているだけである。だが島根県竹島問題研究会では、すでに竹島の領有権を主張する韓国側の根拠は崩れており、竹島が不法占拠されている事実は明らかとなつた。それがなぜ解決せず、韓国側に伝わらないのか。これは国家主権が侵され続けても、日本政府は外交摩擦を忌避して来たことと無関係ではない。本来、領土問題は国家の専管事項だから

である。

その中で、島根県としては「竹島の日」条例を制定し、国民世論の喚起に努めてきた。島根県の溝口善兵衛知事も2010年5月、上京して滝野欣弥官房副長官（当時）を首相官邸に訪ね、竹島問題を専管する組織を政府内に発足させるべく要請した。それは北方領土問題に関しては、内閣府に北方対策本部があるからである。だが考えてみなければならないことは、竹島問題のような国家主権に関わる領土問題は、地方自治体が政府に陳情して解決できる問題ではない。

領土問題が解決しないのは、これまで日本政府が竹島問題の解決に無関心であったことの必然の結果である。それは残念なことに、民主党政権になんでも変わらない。それは『月刊朝鮮』の2009年10月号に寄稿した、鳩山総理（当時）の東北アジア担当顧問と称する尹星駿氏の「鳩山の登場は韓国にとって幸運」と題した一文が、象徴的に物語っている。その記事内容は2006年5月、鳩山由紀夫幹事長（当時）が訪韓した際、尹星駿氏が「当時、筆者は鳩山幹事長に独島問題に対する歴史的な事実関係を理解してもらう必要性があると判断し、独島問題に精通した保坂祐二世宗大学教授を紹介した」ことを伝えるもので、それは効果があったようである。

その時、鳩山由紀夫幹事長は、「忙しい日程の中で、予定された時間をはるかに越え、保坂教授の独島に関する説明を1時間半、傾聴した」としており、保坂氏には「良い勉強をしました」と感謝したという。これが2006年5月、鳩山由紀夫民主党幹事長（当時）と韓国の韓明淑国務総理との会談での発言に繋がり、今も韓国政府のサイトに記載されている。この保坂祐二氏は、島根大学名誉教授の内藤正中氏と同様、竹島は韓国領と主張しており、韓国側では影響力を持っている。

島根県の溝口善兵衛知事が上京し、竹島問題を専管する組織を政府内に発足させるべく要請した2010年5月は、その保坂氏の薰陶を受けた鳩山由紀夫氏が政権の座についていた。

改めて言うが、竹島問題が新たな局面を迎えたとは、この日本の現状を指している。

付記

今回、第二期島根県竹島問題研究会の「中間報告書」の作成に際し、福原委員の「第二次世界大戦後の島根県と竹島（「竹島/独島研究における第三の視覚」解題）」と題する報告を掲載するかどうかが議論された。福原委員は、「『争論』ではなく『創論』したい」とする抱負から、「『争論』ばかりを繰り返してきた60年足らずの領有権問題に対する日韓のアプローチこそ、省察されて然るべきではないか」といった考え方を立脚し、創論の必要性を提唱された。その観点に立ち、福原委員の旧稿では、日本側の竹島研究は「1960年代から70年代前半にかけて、多くの優れた研究が続出した」が、「現在においてもそれらの研究の枠組みを乗り越えていない研究状況」にあるとされた。

だが現実に、島根県竹島問題研究会の研究を通じ、竹島の領有権を主張する韓国側の論拠はすでに論破されている。その状況の中で、新たに「第三の視覚」を提唱することは竹島問題研究の本質から逸れ、誤解を招きやすい。

この福原委員の報告に対し、複数の委員から異議が出された。その収録については座長の私に判断が委ねられ、私は福原委員の報告を「中間報告書」に載せるべきであるとした。それは各委員の研究を尊重することと、福原委員の報告を載せることで、竹島問題では何が問題となっているのか、その現状を知ってもらえるものと考えたからである。